

令和5年度事業計画書

〔 自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日 〕

公益財団法人 京阪神ケーブルビジョン

令和5年度事業計画書及び収支予算書等について

I 事業計画書

1 基本方針

当財団は、有線によるテレビジョン放送の再放送を行うことにより、高層建築物、高速道路、鉄道等を原因とするテレビジョン放送の受信障害を解消することを目的としている。

令和5年度においては、施設の適切な維持管理により、再放送が停止する障害の発生を最小限にするとともに、可能な限り長期にわたり事業を継続していくことができる事業基盤を構築するため、以下の重点施策を推進する。

2 重点施策

(1) 維持管理業務の実施

① 経年劣化施設の改修工事・調査設計

経年による障害発生リスクを抑えるため、平成25年度から大規模施設などの更改・改修工事を実施し、令和2年度以降は主幹線部分とそこから分岐した幹線部分（タップラインと引込線以外の部分）を光化する改修工事（FTTC方式）を実施している。令和5年度も引き続きFTTC方式による改修工事を推進する（完了世帯率：令和4年度末77.4%見込み→5年度末79.8%予定）とともに、改修工事に向けた調査設計を行う。

② 点検・補修・移設工事等

改修工事の対象とならない施設の計画的な点検を強化し（実施施設規模：令和4年度約20,000世帯見込み→5年度約25,000世帯）、必要な補修等を実施する。また、電柱や周辺建築物の建替え等による伝送路や受信点の移設、受信者の転入居等に伴う引込線工事を行う。

③ 障害対応

障害が発生した場合には、復旧等の作業を迅速に行う。

(2) 相談業務等の実施

① 電話（24時間365日）やWeb経由で受信障害に関する一般的な相談を行う。

② 受信障害施設の維持管理業務及び受信障害調査業務の新規受託に努める。

(3) 維持管理体制の充実

① 令和4年度にCAD化を完了した管理図面の更新、データの充実等を行う。

② 業務用機材の製造中止、納品遅延、価格高騰等に備え、情報収集、代替品確保、早期発注等に努め、必要な機材を確保する。

③ 令和4年度に購入した高所作業車を活用して、小規模施設の増幅器の交換を直営で行う。

④ 光送受信関連技術や障害対応能力の向上のため、協力事業者との合同作業訓練等を行う。

(4) 業務課題への対応

① 災害時等における事業継続体制の強化

上記(1)①の改修工事の際に受信点の二重化を行う他、伝送用光ファイバー切断等の事故に備え、バックアップ回線を整備する。

また、関係事業者等との災害時の相互協力訓練、災害時における事業継続計画（BCP）の作成を行う。

② 無電柱化への対応

国及び地方公共団体など関係行政機関と連携し、電線共同溝整備事業に参画する。

(5) 共通的な事業基盤の強化

① デジタル化、業務改善の推進

令和2年度後半より集中的に取り組んできたデジタル化、業務改善の取組を継続し、より効率的・効果的に業務を遂行する。

② 職員の人材育成、人材確保

職員の能力発揮のため、OJT・担務見直しを通じた人材育成を基本としつつ、これを補うeラーニングを含む研修、資格取得の支援等に積極的に取り組む。また、職員の高齢化に対処するため、新規採用に努める。

③ 安全で働きやすい環境整備

新型コロナウイルスに関する状況について、引き続き情報収集を行い、正常化を含め適切に対応する。安全講習、ヒヤリ・ハット活動等の業務の安全確保やより働きやすい環境整備に努める。

④ 資金運用、コスト削減

当財団の事業財源は、資金運用による受取利息に大きく依存している。内外の景気・物価や金融政策等の資金運用をとりまく情勢の予測は困難であるが、為替や金利等の状況に応じて、資金運用規程に基づき、安全性・確実性に重点をおきながら、収益性とのバランスをとった運用に努めていく。そのため、引き続き即時現金化可能な資産を一定量持ちながら、リスクを分散したバランス型のポートフォリオで債権投資を中心に資金運用を続ける。

また、インフレの事業への影響が懸念される中、業務全般にわたりコスト削減に努める。

⑤ コンプライアンスの確保、環境保全

法令及び社会規範・倫理に適合するため、コンプライアンス等推進計画を策定して、関係法令の遵守、法令改正への対応、各種点検、研修、情報管理等を実施する。

また、脱炭素社会実現に貢献するため、引き続き機器のリユース、遠隔監視、ペーパーレス化等による環境保全に努める。

II 令和5年度収支予算書等

令和5年度の収支予算書等は、次のとおりとする。